

システム利用規約

本規約は、公益財団法人日本医療機能評価機構(以下、「当機構」といいます。)が提供する産科医療補償制度ネットワークシステムおよびこれらに関連するサービス(以下、総称して「本システム群」といいます。)の利用に関する条件を定めるものです。

【本システム群の定義】本システム群は、当機構がインターネットを通じて提供する産科医療補償制度ネットワークシステムおよび付随するウェブサイト、アプリケーション、機能、コンテンツ、その他一切のサービスを指します。

本システム群を利用するすべての個人および法人(以下、「利用者」といいます。)は、本規約に同意の上、本システム群をご利用ください。

第1条(本規約への同意および適用範囲)

1. 利用者は、本システム群のいずれかの利用を開始した時点で、本規約の全ての条項に同意したものとみなされます。
2. 本システム群のうち、特定のシステムまたはサービスに個別利用規約やガイドラインが適用される場合、当該個別利用規約等は本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別利用規約等の内容が異なる場合は、個別利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第2条(本システム群の利用)

1. 利用者は、本規約に従い、本システム群を利用するものとします。
2. 利用者は、本システム群を利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、通信回線等(以下、「利用環境」といいます。)を、自己の責任と費用において用意するものとします。
3. 本システム群の利用に伴い発生する通信料は、利用者が負担するものとします。
4. 当機構は、本システム群の提供にあたり、利用環境に関する動作保証を行うものではありません。

第3条(利用者登録)

1. 本システム群の一部または全部の機能を利用するにあたり、利用者登録が必要となります。
2. 利用者登録を希望する者は、本規約に同意の上、当機構が定める方法により登録の申請を行うものとします。

第4条(登録事項の変更)

1. 利用者は、前条に基づき登録した情報(氏名、メールアドレス、生年月日、連絡先等、その他当機構が指定する情報。以下、「登録事項」といいます。)に変更があった場合、速やかに当機構所定の方法により当該登録事項の変更手続きを行うものとします。
2. 登録事項の変更手続きを怠ったことにより、利用者へ当機構からの通知や連絡が到達しない、本システム群の利用に支障が生じる、その他利用者に不利益または損害が生じた場合でも、当機構は一切の責任を負いません。
3. 当機構は、登録事項の変更が行われた場合であっても、変更前の登録事項に基づき既に完了した取引や手続きについては、変更前の登録事項を有効なものとして取り扱うことができるものとします。

第5条(ID およびパスワードの管理)

1. 利用者は、自己の責任において、本システム群の利用のために登録した ID およびパスワードを厳重に管理するものとします。
2. 利用者は、ID およびパスワードを第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとします。
3. ID およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の不正使用等によって生じた損害に関する責任は、すべて利用者が負うものとし、当機構は一切の責任を負いません。

第6条(メール通知サービス)

1. 当機構は、本システム群の運営または利用者への重要な連絡のため、登録されたメールアドレス宛にメール通知を行うことがあります。
2. 利用者は、本システム群の機能として、登録したメールアドレス宛に、本システム群に関するお知らせや当機構が適切と判断する情報等を含むメールが送信されることに同意するものとします。
3. 利用者は、当機構所定の方法により、前項に定めるメール通知の一部または全部の受信設定を変更することができます。ただし、本システム群の運営上、利用者への連絡が必須となる重要な通知については、受信拒否設定にかかわらず送信されることがあります。
4. 利用者は、登録したメールアドレスが常に有効であり、当機構からのメールを受信できる状態に保つ義務を負います。メールアドレスの不備、通信環境、メールソフトの設定等により利用者が当機構からのメールを受信できなかった場合でも、当機構は一切の責任を負いません。

第7条(利用時間)

1. 本システム群の利用時間は 6:00～24:00 とします。ただし、メンテナンス、システム障害、その他やむを得ない事由により、本システム群の全部または一部の提供を一時的に停止または中断する場合があります。
2. 当機構は、前項に定める停止または中断を行う場合、原則として事前に利用者へに通知するものとします。ただし、緊急を要する場合は、この限りではありません。
3. 当機構は、本条に基づき当機構が行った措置により利用者へに生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条(禁止事項)

利用者は、本システム群の利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、本規約、個別利用規約または公序良俗に違反する行為
- (2) 当機構または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為
- (3) 当機構または第三者の財産、プライバシー、名誉、信用等を侵害する行為
- (4) 他の利用者または第三者に不利益または損害を与える行為
- (5) 虚偽の情報を提供する行為
- (6) 本システム群の運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (7) 不正アクセスまたはその試み、本システム群への過度な負担をかける行為
- (8) 本システム群を通じて入手した情報(個人情報を含む)を、本システム群の利用目的以外で利用する行為
- (9) 本システム群を商用目的で利用する行為(当機構が別途許諾した場合を除く)

- (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本システム群を通じてまたは本システム群に関連して使用または提供する行為
- (11) 当機構の承認を得ない本システム群上での広告、宣伝、勧誘、または営業行為
- (12) 第 17 条(反社会的勢力の排除)に定める行為
- (13) 前各号の他、当機構が不適切と判断する行為

第 9 条(知的財産権)

1. 本システム群に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ等の知的財産権その他一切の権利は、すべて当機構または当機構にライセンスを許諾している第三者に帰属します。
2. 利用者は、本システム群を通じて提供されるいかなる情報についても、権利者の許諾を得ることなく、著作権法で認められる私的使用の範囲を超えて利用することはできません。
3. 利用者が本システム群に投稿、アップロード等したコンテンツ(文章、画像、動画等)の著作権は、当該コンテンツを創作した利用者またはその法人に帰属します。ただし、利用者は当機構に対し、当該コンテンツを本システム群の運営目的で無償にて利用(複製、改変、公衆送信、二次的著作物の作成等を含みます。)することを許諾するものとします。

第 10 条(利用範囲・データの適正管理・譲渡の禁止)

1. 利用者は本システム群により提供されたデータ、情報、コンテンツを業務遂行により必要な範囲に限り利用することができます。
2. 利用者は本システム群に入力したデータ、または本システム群から入手したデータ、情報、コンテンツを厳重に管理し、業務の遂行に必要な範囲に限り利用することができます。
3. 利用者は本システム群に入力したデータ、また本システム群から入手したデータ、情報、コンテンツを第三者に譲渡、開示、また漏えいし、または利用させてはなりません。

第 11 条(秘密保持)

1. 本規約において「秘密情報」とは、本システム群に関連して、当機構が利用者に対し、秘密である旨を明示して開示した技術、営業、業務、財務、組織、その他の全ての情報をいいます。
2. 利用者は、秘密情報を厳に秘密として保持し、当機構の事前の書面による承諾がある場合を除き、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。
3. 利用者は、秘密情報を、本システム群の利用目的以外のために使用してはならないものとします。
4. 前三項の規定にかかわらず、以下の情報は秘密情報から除外します。
 - (1) 開示の時点で既に公知であった情報
 - (2) 開示の時点で既に利用者が保有していた情報
 - (3) 開示後に利用者の責に帰すべき事由によらず公知となった情報
 - (4) 利用者が秘密情報とは無関係に独自に開発した情報
 - (5) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得した情報
5. 利用者は、法令または裁判所、行政機関等の命令に基づき秘密情報の開示を要求された場合、当該要求の範囲内で秘密情報を開示することができます。ただし、当該開示に先立ち、当機構に対しその旨を速やかに通知するものとします。

第 12 条(利用者情報の取り扱い)

1. 当機構は、利用者が本システム群の利用において当機構に提供した情報(個人情報、本システム群への投稿内容、利用履歴等を含みます。以下、「利用者情報」といいます。)を、別途当機構が定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとしします。
2. 利用者は、本システム群を利用するにあたり、当機構の「個人情報保護方針」に同意するものとしします。
3. 本システム群は、クラウドサービスを利用して提供されるため、利用者情報は国内外のデータセンターに保存される場合があります。
4. 当機構は、利用者情報について、セキュリティ確保に最大限配慮しますが、不可抗力による利用者情報の消失やシステム障害については、当機構に故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。利用者は、自己の責任において、必要に応じ利用者情報のバックアップを行うことを推奨します。
5. 当機構は、利用者情報を、個人を特定できない統計情報として、本システム群の改善、新サービスの開発等のために利用することがあります。

第 13 条(本システム群の変更、中断、終了)

1. 当機構は、利用者への事前の通知なく、本システム群の内容の一部または全部を変更、改良、追加、廃止することができるものとしします。
2. 当機構は、任意の判断により、本システム群の全部または一部の提供を一時的に中断することができるものとしします。この場合、当機構は利用者に対し、事前に合理的な方法で通知するものとしします。尚、以下のいずれかの事由が生じた場合、利用者に対し事前に通知することなく、本システム群の全部または一部の提供を一時的に中断することができるものとしします。
 - (1) 本システム群にかかる設備の保守、点検、または更新を緊急に行う場合
 - (2) 天災地変、不可抗力、サイバー攻撃、通信障害等により本システム群の運営が困難になった場合
 - (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (4) 利用しているクラウドサービス提供者のサービス停止、障害、仕様変更等が発生した場合
 - (5) その他、当機構が本システム群の中断が必要と判断した場合
3. 当機構は、任意の判断により、本システム群の全部または一部の提供を終了することができるものとしします。この場合、当機構は利用者に対し、事前に合理的な方法で通知するものとしします。
4. 当機構は、本条に基づき当機構が行った措置により利用者へ生じた損害について、当機構に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第 14 条(利用停止および登録抹消)

1. 当機構は、利用者が以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、事前に通知または催告することなく、当該利用者に対して、本システム群の全部または一部の利用を一時的に停止し、または利用者登録を抹消(強制退会)することができるものとしします。
 - (1) 本規約または個別利用規約等のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 第 8 条(禁止事項)に定める禁止行為を行った場合
 - (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 第 17 条(反社会的勢力の排除)に定める反社会的勢力であることが判明した場合、またはその関係者であることが判明した場合

- (5) 当機構からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
 - (6) 本システム群の運営・保守に支障をきたす行為を行った場合
 - (7) その他、当機構が利用者として不相当と判断した場合
2. 前項に基づき利用停止または登録抹消された場合、利用者は本システム群の全ての機能を利用できなくなります。
 3. 当機構は、前項に基づき登録を抹消された利用者情報について、第 11 条の定めに基づいて取り扱うものとしません。
 4. 本条に基づき当機構が行った利用停止または登録抹消により利用者に生じた損害について、当機構は一切の責任を負いません。

第 15 条(免責事項)

1. 当機構は、本システム群に起因して利用者に生じた損害について、当機構の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 本システム群または本システム群に関連して利用者与其他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、利用者が自己の責任において処理および解決するものとし、当機構は一切関与しません。
3. 当機構は、利用者情報が滅失または毀損した場合であっても、その復旧義務を負わず、これによって生じた損害について、当機構に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
4. 当機構は、メール通知サービスに関して、メールの未着、遅延、文字化け、誤送信、または受信者側での迷惑メールフィルターによる拒否等、いかなる原因による損害についても、当機構に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
5. 本システム群が利用するクラウドサービスの障害、セキュリティ上の問題、またはそれに伴う利用者情報の消失、サービス停止などによって利用者に生じた損害について、当機構に故意または重過失がある場合を除き、当機構は一切の責任を負いません。
6. 複数のシステム間で連携が行われる場合、連携先のシステムの不具合、サービス停止、仕様変更、またはそれに伴う利用者の損害について、当機構に故意または重過失がある場合を除き、当機構は一切の責任を負いません。

第 16 条(損害賠償)

1. 利用者は、本規約または個別利用規約等に違反することにより、当機構または第三者に損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負うものとします。
2. 利用者が本システム群の利用に関して当機構に損害を与えた場合、当機構は利用者に対し、当該損害の賠償を請求することができるものとします。

第 17 条(反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、および将来にわたっても該当しないことを表明し保証するものとします。

2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して、以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明し保証するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当機構の信用を毀損し、または当機構の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当機構は、利用者が前二項の表明保証に違反した場合、または違反するおそれがあると当機構が合理的に判断した場合、何らの通知、催告をすることなく、直ちに当該利用者の登録を抹消し、本システム群の利用を停止することができるものとします。この場合、利用者は、当該利用停止または登録抹消により生じる一切の損害について、当機構に対し何らの請求も行うことができないものとします。

第 18 条(本規約の変更)

1. 当機構は、必要と判断した場合、利用者への事前の通知なく、いつでも本規約を変更できるものとします。
2. 変更後の本規約は、本システム群上に表示した時点から効力を生じるものとします。
3. 利用者は、本規約変更後に本システム群を利用した場合、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第 19 条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 20 条(準拠法および合意管轄)

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本システム群に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条(協議)

本規約に定めのない事項や本規約の解釈に疑義が生じた事項については、当機構ならびに利用者は、互いに誠意を持って円満解決を図るものとします。